

「福岡・博多の歴史・文化を活かしたまちづくり」 に関する 15 の提言

提 言

- 提言 1 史跡等の点検と整備を
- 提言 2 歴史・文化に関するデータベースの整備・充実とデジタル技術の活用を
- 提言 3 学校教育における「郷土の歴史・文化に関する教育」の充実を
- 提言 4 若者世代が福岡・博多の歴史・文化と出会う機会を
- 提言 5 「博多祇園山笠」・「博多松囃子」の保存・維持への支援を
- 提言 6 ご当地ナンバー「博多」の導入を
- 提言 7 「鴻臚館」跡の早急な整備・活用を
- 提言 8 「福岡城」天守復元の早急な検討を
- 提言 9 冷泉小学校跡地を「中世・博多」の発信拠点へ
- 提言 10 観光ボランティアガイド 1,000 人育成計画策定を
- 提言 11 多様性・専門性に富むプロフェッショナル観光ガイドの育成を
- 提言 12 「福岡検定」の合格者を増やす仕組みづくりを
- 提言 13 寺院の開放性を高めるため地道な働きかけを
- 提言 14 浜辺などの自然を活かした休養地づくりを
- 提言 15 地域貢献や環境配慮を通じた持続可能な観光の推進を

令和 5 年 9 月 7 日

歴史・文化を活かした
まちづくり懇談会

「福岡・博多の歴史・文化を活かしたまちづくり」 に関する 15 の提言

令和 5 年 9 月 7 日
歴史・文化を活かした
まちづくり懇談会

● 今なぜ「歴史・文化を活かしたまちづくり」なのか。

福岡市は、わが国における地方都市の中で、最も活力があって、成長性が高く、かつ最も住みやすい都市として内外から高い評価を得ています。

一方、福岡市及びその周辺地域は、古代から日本が重大な岐路に直面した折の歴史的な舞台となり、また、大陸との交流窓口、すなわち外交・貿易の拠点及び宗教や文化の入口としての歴史を積み重ね、それに豊かな自然も相まって、個性的で魅力ある社会と文化を築き上げてきました。それを市の内外に存在する数多くの歴史的遺構・史跡が物語っています。

しかし、そのような歴史・文化の貴重な資産があるにもかかわらず、この資産価値が十分に活かされているとは決して言えません。歴史的・文化的資産は、地域内（コミュニティ）に向けては郷土愛の醸成に繋がり、地域外（いわゆる「インバウンド」を含む）に向けては地域を訪れる誘因となり、かつ地域社会を理解してもらうための魅力的なコンテンツとなりえます。福岡市の都会的な側面が注目されればされるほど、その歴史的・文化的資産の豊富さと、その活用の不十分さが著しいコントラストとなって浮かび上がってきます。

福岡市の未来は大きな希望に満ちて見える一方で、私たち市民の多くは、目の前にある歴史的・文化的資産の存在やその価値に意外と気付いていません。つまり、過去・現在・未来がうまく結びついていないのです。連綿として二千年以上続いてきた福岡市（以下「福岡・博多」とも表記）の歴史と、その結晶とも言うべき文化を、現在、そして未来に繋いでいくことを真剣に考えていかなければ、私たちは心豊かな、誇りを持てる市民生活を送ることができないのではないのでしょうか。

そのような問題意識から、郷土愛を育みながら歴史・文化を活かしたまちづくりを行うべく、私たちは当懇談会を開催し、逐次検討を重ねたうえで、このたび、これまでの検討結果を【「福岡・博多の歴史・文化を活かしたまちづくり」に関する 15 の提言】として取りまとめました。福岡・博多の歴史と文化が改めて評価され、それらの貴重な資産を活かしたまちづくりが市民自らの手でなされていくことを期待し、私たちは、以下のとおり提言いたします。

提 言

1. 市民主体のまちづくりの原点となる「郷土愛の醸成」を

郷土愛という言葉は、字義どおりには「生まれ故郷に対する愛情」（広辞苑）ということであるが、これを有し続ける者は大なり小なり、あるいは遅かれ早かれ、自ら地域に関与し、地域を良くしていこうという気持ちを抱くようになると思われる。そして、もしもそのように言えるのであれば、「郷土愛を育むことこそが良きまちづくりの原点になる」と言っても決して過言ではないであろう（なお、最近は「シビックプライド」という言葉が用いられるようになってきているが、私たちにはあまり馴染みのない外来語なので、ここでは用いないこととする）。

ところで、福岡市は今、国内で最もその勢いが注目される都市となっているが、実は、二千年にもわたる長い歴史といろどり豊かな文化を有しているにもかかわらず、そのことが当地に住む人たち自身にはあまり知られていない。それは、戦後長い間にわたり、他地域から福岡市への人口流入（社会増）が続き、東京における「江戸っ子」のように、先祖代々当地に在住している人々の市全体の人口に占める割合が極めて低いことがその大きな一つの要因であると考えられる。

そこで、歴史・文化資産を日頃から地元の人々に親しんでもらうことによって郷土愛を育み、それをやがては市民主体のまちづくりに繋げていくことが肝要である。

提言1 史跡等の点検と整備を

福岡・博多には史跡等の歴史的・文化的資産が豊富に存在するにもかかわらず、それらが市民等に十分に周知され、かつ活用されているとは言い難い。

そうした状況の下、市民に郷土について学習する機会を与え、国内外からの来訪者を福岡・博多に引き付けるためには、それにふさわしい基盤整備を行うべきである。具体的には、史跡等への道標、説明板（必要に応じ多言語対応）、駐車場、トイレ等の諸施設の設置・改修を図る必要がある。

提言2 歴史・文化に関するデータベースの整備・充実とデジタル技術の活用を

歴史が古い福岡・博多においては、日頃から市民が歴史・文化に出会う機会がある。そこで市民がそれらを手軽に学べるよう、データベースの整備・充実とデジタル技術の活用を図る必要がある。

まず第一に、歴史・文化に関するデータベースの整備・充実を図るとともに、福岡県の観光WEBサイト「クロスロードふくおか」や福岡市の観光ポータルサイト「よかナビ」等から歴史・文化資産の内容やまち歩きルートなどを容易に検索できるよう、各主体が個別に管理しているデータベースへの総合ゲートウェイ（ポータルサイト）を設ける必要がある。また、博物館、市民センターなど各所で行われている歴史・文化セミナーやイベントなどに関する情報の一元化も行う必要がある。

第二に、福岡城址で導入されている「史跡を往時の姿に復元するVR・AR」と同様のものを、他の史跡等にも導入することを検討すべきである。

提言3 学校教育における「郷土の歴史・文化に関する教育」の充実を

学校教育において、「郷土学習」の時間を十分に取り、史跡や文化施設の見学、副読本の整備・充実、討論学習などを通じて、子どもたちに郷土をより深く理解させる必要がある。

そのことによって、自分たちの郷土に対する誇りと自分たちの手で郷土をより良くしていこうとする姿勢を醸成していくことが大切である。

提言4 若者世代が福岡・博多の歴史・文化と出会う機会を

若者世代と歴史・文化を結びつけるには、「知りたい」という動機付けが必要である。その手法としては、彼らの主要なコミュニケーションツールであるソーシャルネットワーク（SNS）を活用し、若者が好む「アート」や「食」と関連したイベント、撮影スポットの創出など、その関心を大いにくすぐる仕掛けを工夫することが望ましい。

また、若者には同世代からの目線や感性で訴えかけることも効果的である。若いボランティアガイドを育成するほか、若者に福岡・博多の歴史・文化を語るができるインフルエンサーを生み出すことも必要である。

提言5 「博多祇園山笠」・「博多松囃子」の保存・維持への支援を

ユネスコ無形民俗文化遺産に登録されている「博多祇園山笠」や、「博多どんたく港まつり」の起源である「博多松囃子」は、全国から多くの観光客が訪れる博多を代表する祭りである。それがまた、私たち市民の郷土愛を醸成する行事ともなっている。

しかし、一方では、担い手不足という深刻な課題に直面している。

私たちは、山笠・松囃子を、中世博多以来の長い伝統を有する重要な歴史的・文化的資産であるとして再評価し、各流の自治に配慮しつつ、担い手の育成・確保へ向けた支援を行っていく必要がある。

提言6 ご当地ナンバー「博多」の導入を

福岡市は、都市再開発によるハード整備が進み、一層元気なまちになっている。今後これをさらに魅力あるまちにしていくためには、市民が身近に感じる伝統的な地名「博多」に着目し、自動車の「福岡」ナンバーに並ぶものとして、「ご当地ナンバー」（全国各地で導入が進んでいる新たな地域名表示ナンバー）に加えることを検討すべきである。
【令和5年8月25日に福岡市へ要望書を提出済み】

2. 市民が誇りを持てるシンボル（ランドマーク）づくりに向けて

市民が郷土愛を強く意識するうえで、ランドマークの存在は欠かせない要素である。郷土愛に根ざしたまちづくりを実践するには、「地域のアイデンティティをいかに見出すか」が重要であることは言うまでもないが、その手がかりは、第一に「フード」、第二に「エンターテインメント」、そして第三に「ランドマーク」の存在であると言われている。

福岡・博多は、「フード」や「エンターテインメント」については申し分ない状況であ

るが、歴史や文化に根ざした「ランドマーク」やこれに類するものが実質的に存在していないという事実は否めないところである。

提言7 「鴻臚館」跡の早急な整備・活用を

わが国に三つ存在した「鴻臚館」の中で唯一場所が特定されているのが福岡城址内にある「鴻臚館」である。まずはその全貌解明に向け、文化財調査を迅速に行うことが求められる。

また、平成31年3月に策定された「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」に示されているように、

- ① 東門と塀の一部や地形の復元などの早期推進
 - ② 鴻臚館の価値・特質や、福岡城との重層性を来訪者にわかりやすく解説するための動線整備
 - ③ セントラルパーク総合案内施設の整備
- 等が求められる。

これらについても、スピード感のある対応が必要である。

提言8 「福岡城」天守復元の早急な検討を

「福岡城」の天守に関しては、設計図（「指図」）が現存していないため、復元は難しいとされる一方、他の城下町でも見られるように天守の存在が歴史のシンボルや市民の心の拠り所となることから、その復元を望む声が多い。

復元と言えば、例えば古くは奈良時代平城京の「朱雀門」や「大極殿」は、設計図や参考になる絵画・絵図が現存しないにもかかわらず、文献や「法隆寺金堂」など同時代の寺院建築を参考に復元工事が行われた。「福岡城」でも同様のことが可能であるはずなのに、なぜ復元ができないのであろうか。そもそも「福岡城址」は、将来にわたって空地のままではなければならないものなのであろうか。「公共財」のあり方を、そこに住む市民自身の意志で決めることはできないのであろうか。

この点について、まずは、各方面の有識者・専門家による協議会を設置し、市民の声も聴きながら復元の要否について検討を進めることが適当である。そのうえで仮に復元すべきとの結論が得られれば、早急に官民協力して文化庁との調整を含め具体的な検討を進めることが適当である。

提言9 冷泉小学校跡地を「中世・博多」の発信拠点へ

冷泉小学校跡地で見つかった11世紀後半～12世紀前半の石積遺構は、日宋貿易で栄えていた貿易港博多の初期の湊の護岸であったことが判明した。ところが、同跡地は、小学校の廃校から既に20年以上が経過しているにもかかわらず、その具体的な活用計画が未だに明らかにされていない。

そこで、跡地の活用について、地元の意見も踏まえつつ、博多の歴史観光の拠点、災害時の避難場所などへの利用を検討し、冷泉公園の再整備と併せ、計画策定を迅速に進める必要がある。

また、遺構周辺の敷地の取扱いについては、博多部の一等地でもあり、土地の有効活用の観点からその上部空間を覆う建物を建築することが適当である。このため、その旨を早急に文化庁にも申し入れるべきである。なお、遺構の公開に当たっては、その上部を強化ガラスで覆い、通路上から見学できるよう工夫をこらすほか、復元された日宋貿易船を展示し、併せて、「博多綱首」（日宋貿易に従事した宋商人）や「博多の豪商」のダイナミックな商業活動の様子を紹介することが望ましい。

3. 歴史・文化資産を活かす多様な専門人材の育成に向けて

旅行者・訪問者が訪問した地域の歴史・文化を詳しく知るためには、レベルの高い観光ガイドの存在が不可欠である。ところが、そうした観点から現在の福岡・博多を見てみると、そこには観光ガイドの予備軍は多数いても、実際に活動可能な人材は極めて限られている。今や、多様な専門人材の育成は待ったなしである。

提言 10 観光ボランティアガイド 1,000 人育成計画策定を

観光のまちづくりを進めるためには、郷土の良さを伝えられる人材を相当数確保する必要がある。とりわけ、福岡・博多には観光ボランティアガイドの予備軍となりうる元気高齢者が多数存在しており、これらの人々を活用することは、その生きがいづくりにも資するものと考えられる。

そのためには、若者（**提言 4**参照）から高齢者まで幅広く「福岡・博多の歴史・文化を伝えたい」との想いを有する人材を見出し、これを組織化して、旅行者・訪問者が手軽にガイドを依頼できるよう仕組みづくりをする必要がある。

現在、(公財)福岡観光コンベンションビューローには 59 人（令和 4 年度末）の観光ボランティアガイドが登録されているが、この数は都市の規模と比較しても極めて不十分であることから、ガイド登録者数 1,000 人を当面の目標として体制の整備を進めることが適当である。なお、これらの観光ボランティアガイドは、体制の持続可能性の観点から、有償での活動を原則とすることが望ましい。

提言 11 多様性・専門性に富むプロフェッショナル観光ガイドの育成を

観光ガイドの有する人的魅力や、多様な趣味嗜好を有する旅行者・訪問者への心からのおもてなしは、それらの人々を引き付けるうえで大きな効果がある。

そこで、「福岡・博多の歴史・文化に関する造詣が深い観光ボランティアガイド」（**提言 10**参照）のほか、多様性・専門性に富む観光ガイドとして、「外国語対応が可能なガイド」、「話術にたけたガイド」、「ホスピタリティのプロフェッショナルで、コンシエルジュ的な役割も果たせる VIP 対応にたけたガイド」などのプロフェッショナルな人材を育成することが求められる。これは、ガイド業の有償性・収益性を高めるためにも有効である。そして、将来的には「観光ガイド指名制度」の導入も検討することが適当である。

提言 12 「福岡検定」の合格者を増やす仕組みづくりを

観光ボランティアガイドの登録者数を大幅に増やすため(**提言 10**参照)、「福岡検定」合格者をその予備軍として評価・活用することが考えられる。

「福岡検定」の中級・上級の合格者は累計で 776 名(令和 4 年度末)に達しているが、近年受験者数が減少傾向にあるため、中級・上級合格の特典(市内公共施設等の利用料割引等)を増やすほか、検定合格者の再教育を図るなど、官民が一体となって人材を育てる仕組みづくりを行う必要がある。

4. 官民一体となった歴史・文化を活かしたまちづくりに向けて

歴史地区・文化地区などの地域づくりに当たっては、官民が連携して各種データの継続的な収集・分析、戦略策定などを行い、地域共通のビジョンを共有することが重要である。その際、これまで市民が見過ごしてきた寺院の開放性、浜辺の利活用、観光の持続可能性などの問題にも目を向けることが必要である。

提言 13 寺院の開放性を高めるため地道な働きかけを

歴史の古い由緒ある寺院・名刹が福岡・博多には数多く存在するものの、それらに対する市民の認知度はあまり高くない状況にある。その一方で、著名な寺院の一般参拝・拝観を望む声も数多く聞かれるところである。これは、多くの寺院において、一般の参拝者等を受け入れるだけの体制が整っていないことが主たる要因であるとみられる。

今後、各寺院の伽藍や仏像等の文化財を、一般市民や来訪者が参拝・拝観できるようにするためには、適切な管理を行うことが不可欠であるとの前提の下、檀家の理解を得ながら、各寺院と開放性を高めるための調整を丁寧に進めていく必要がある。その際には、受入れ体制の整備に向けて、いかなる支援が可能かなど、関係者間で具体的な仕組みづくりを検討していく必要がある。

提言 14 浜辺などの自然を活かした休養地づくりを

旅行スタイルの少人数化が進み、それに伴う消費行動も多様化する中、その地ならではの特別感のあるコンテンツづくりを通じて、旅行者・訪問者の満足度向上を図る努力が必要である。そうした魅力あるコンテンツとなりうるものは、歴史、文化、食、自然、産業、スポーツなど実に様々である。その中でも、これまで私たちには、欧米の富裕層の長期滞在ニーズを取り込む視点が欠けていた。

福岡市及びその近郊には、国内の他の大都市ではほとんど見られない美しい浜辺がある。例えばニース(フランス)のビーチなどをモデルとして、夏のバカンスシーズンを例年は地中海沿岸や東南アジアの浜辺で連泊しながらゆったりと過ごす欧米の富裕層を、当地へも呼び込むための行動を起こすことが必要である。

提言 15 地域貢献や環境配慮を通じた持続可能な観光の推進を

今後は、SDGs の観点から、地域社会・環境への影響に配慮した持続可能な観光(サステナブルツーリズム)を推進していく必要がある。とりわけ欧米ではそうした意識が

強くなっており、福岡でも先導的な取り組みが必要であると考えられる。

そこで、例えば、学校管理規則を見直し子どもの休みを分散化すること（例えば飛び石連休の合い間を休日とし、連続した休暇とすること）によって親の連続休暇の取得を促進することが考えられる。これは、交通渋滞の解消によるCO₂排出削減、オーバーツーリズムの緩和・解消、観光地における安定的な顧客確保（予約の平準化）にもつながるものである。

また、次のような取り組みを業界と地域が一体となって考えていくことも重要である。

- ① プラスチック資源循環法における「特定プラスチック使用製品の使用の合理化」等の観光事業者への普及・啓発（宿泊施設における歯ブラシ等のアメニティ用品の使い捨て削減・有料化等）
- ② 食品ロス削減推進法に基づく食品廃棄物等の発生抑制の取り組み（夕食等のビュッフェスタイルによる提供、高齢者など食事の量を求めない顧客向けのライトメニュー・ヘルシーメニュー作成、地域での泊食分離の推進等）
- ③ 観光地における食品残渣の堆肥化等（設備導入への補助、専門家派遣等）

以上

(参 考)

【懇談会開催実績】

- 第1回 6月19日 福岡市の歴史・文化について意見交換
第2回 7月10日 郷土愛の醸成について意見交換
第3回 7月30日 歴史・文化資源の活用について意見交換
第4回 9月7日 全体のまとめ・具体的な提言に関する自由討議

【懇談会の構成】

	氏 名	役 職
座 長	川原 正孝	福岡商工会議所副会頭 (株)ふくや代表取締役会長
副座長	高木 直人	(公財)九州経済調査協会顧問
委 員	大迫 順平	九州朝日放送(株)取締役
委 員	金子 直幹	福岡商工会議所魅力あるまちづくり委員会委員長 福岡トヨタ自動車(株)代表取締役社長
委 員	貞刈 厚仁	福岡商工会議所情報・文化・サービス部会副部会長 (株)博多座代表取締役社長 NPO法人福岡城市民の会理事
委 員	佐藤 良一	(公社)福岡県観光連盟専務理事
委 員	篠崎 和敏	福岡商工会議所観光委員会委員長 (株)JTB執行役員・ツーリズム事業本部九州エリア広域代表
委 員	清水 信彦	西日本鉄道(株)専務執行役員 まちづくり・交通・観光推進部長
委 員	進藤 一都	(公財)福岡観光コンベンションビューロー専務理事
委 員	千 相哲	九州産業大学副学長・地域共創学部教授
委 員	中村 勇	博多まちづくり推進協議会会長 九州旅客鉄道(株)執行役員・事業開発本部開発部長
委 員	中村 里彩	(公財)福岡観光コンベンションビューロー観光事業係長
委 員	正木 研次	福岡商工会議所小売商業部会副部会長 上川端商店街振興組合理事長 (株)マルショウ代表取締役
顧 問	谷川 浩道	福岡商工会議所会頭 日本商工会議所副会頭・観光委員会委員長 (株)西日本シティ銀行代表取締役会長
顧 問	西高辻 信良	太宰府天満宮最高顧問

